

# 中央区立八重洲一丁目地下駐輪場(仮称)の開設について

👉 東京駅前八重洲一丁目東B地区第一種市街地再開発事業に伴い、区立駐輪場を開設し、東京駅前における自転車の放置防止を図る。

## 内 容

### 1 駐輪場の概要

名 称： 中央区立八重洲一丁目地下駐輪場（仮称）  
 所 在 地： 中央区八重洲一丁目6番1号  
 収 容 台 数： 300台（定期利用のみ）  
 使 用 料： 1ヶ月 区民一般1,500円、区民学生1,000円、  
 区民以外2,000円  
 (3ヶ月ごとに500円割引)

### 2 改正を要する条例

中央区自転車の放置防止に関する条例  
 (昭和63年12月中央区条例第48号)  
 ※新規に開設する駐輪場を追加するほか、放置禁止区域内に放置された  
 自転車の撤去に関する要件の明確化を行う。

### 3 施行予定日

区規則で定める日

### 4 今後の予定

令和8年2月 「区のおしらせ ちゅうおう」及び区のホームページに掲載  
 3月1日 定期利用申込み開始  
 4月1日 供用開始

〈案内図〉

